

## ヘルプマークのご案内

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成したマークです。

対象者からの申出により、ヘルプマークを配布します。

### 対象者

- 義足や人工関節を使用している方、身体障害、精神障害、知的障害、発達障害、妊娠初期の方などにあつて、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている長野県内にお住いの方  
(障害者手帳等を証明する書類の提示は必要ありません。)